

手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書(2022年度)(概要)

2023年3月 手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会 (事務局:一般社団法人全国銀行協会)



2022年中の全国手形交換枚数等の状況

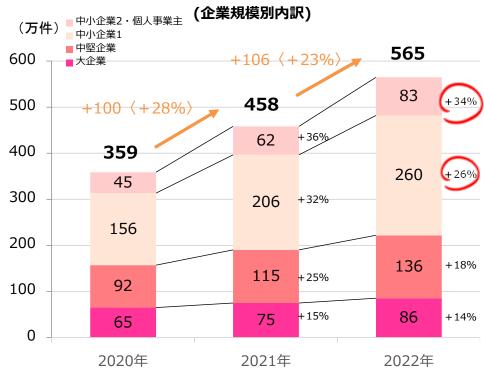
- 2022年の全国手形交換枚数(手形・小切手の推計値)は、自主行動計画にもとづく**単年目標(▲約536万枚/年)に対し、▲359 万枚/年で、達成率約67%と未達**(2021年は▲510万枚/年で、達成率95%)。2023年以降は、単年目標に、これまでの未達成分(約202万枚)を加味した削減に向け、更なる取組強化が必要
- **一方、でんさいの発生記録請求件数は、引き続き増加傾向を維持**。企業規模別に見ても中小企業を中心に満遍なく増加

全国手形交換枚数(手形·小切手、推計值)

(万枚) ■小切手 3.500 年間削減目標(▲約536万枚) 3.228 ■手形 に対し▲約359万枚 達成率約67% 単年未達成分(約25万枚) 3.000 2,718 -2,500 2.359 単年未達成分(約177万枚) 2.000 1,621 1.500 1.085 1.000 550 500 0 2026年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年 (計画) (計画) (計画) (計画) (実績) (実績) (実績)

※種類別内訳は東京・大阪・名古屋の手形交換所における3月中の交換枚数をもとに比率を推計して算出。ただし、2022年については、1月1日~11月3日までは同様に算出し、11月4日以降は、「電子交換所における手形交換高などの統計」の「他行宛手形交換高」の計数を使用のうえ、両者を合算して算出

でんさいの発生記録請求件数



※大企業:資本金10億円以上/中堅企業:"1億円以上10億円未満/中小企業1:"2,000万円以上1億円未満/中小企業2:"2,000万円未満



フォローアップの結果概要

- フォローアップは、各金融機関における2021年および2022年における取組状況を確認し、比較検証
- 2022年のフォローアップの評価として、一部項目が一過性要因により後退しているものの、「決済に関連する手数料体系の見直し」を中心に、取組みが進行していると評価できる。一方、削減状況の結果に鑑みれば、追加的な取組みが必要な状況
 - ※ 項番6「事業者への資金繰り支援の状況」は自由記述回答であり比較対象外

項番	評価項目			2020年	2021年	2022年	増減率 (2022年)
1	約束手形等の持帰枚数および発行枚数の減少状況	持帰枚数	参考值※(万枚)	3,793	3,316	2,862	▲ 14%
		発行枚数		6,509	5,272	5,996	+14%
2	約束手形等の発行手数料、取立手数料等の見直しの検	検討を実施済または検討中と 回答した金融機関の割合		40%	47%	78%	+31%
	討						
3	電子決済サービスに係る手数料の見直しの検討	同上		39%	50%	40%	▲10%
4	電子的決済サービスの利便性向上(改善)策の検討	同上		58%	87%	86%	1 %
5	電子的決済サービスの導入支援の実施	実施済と回答した金融機関の割合		30%	76%	85%	+8%
6	事業者への資金繰り支援の状況(事例)	当座貸越極度枠の設定、約束手形の利用を廃止する事業者を対象とする独自の融資商品の開発、					
		制度融資や保証制度の新設について関係機関と連携し継続検討、制度融資「下請振興関連保証」					
		の取扱いにより受入れ態勢を強化 等					

※各金融機関および金融界における関係団体から集計した枚数を積み上げたものであり、推計値等が含まれることから、前頁の全国手形交換枚数等とは一致しない。

2



2023年度の取組み・終わりに

- 2023年度は、産業界の利用実態調査の結果を踏まえ、新たな取組み・方針要否について検討を実施するほか、2018年に取りまとめられた報告書における中間的な目標にもとづき、電子化推進状況の総括を実施する
- 今後は、手形・小切手一体での全面的な電子化の周知や電子交換所における**約束手形等の取扱いの廃止に係る判断基準の検討を進めていく必要あり**

2023年度の取組み

- ① 産業界における手形・小切手の利用実態等に関する調査結果 を踏まえ、新たな取組み・方針要否について検討実施(2023 年6月頃に調査結果を検討会に報告予定)
- ② 金融庁・中小企業庁等の関係省庁と連携のうえ、<u>産業界への</u> **働きかけ強化**
- ③ **官と民、産業界と金融界が連携して、周知活動の活性化**を図り、特に小切手の全面的な電子化の認知度を向上
- ④ 引き続きでんさいネットとも連携のうえ、**電子化に係る周知・広 報を強化・継続**
- ⑤ 手形・小切手以外の交換証券類(その他証券類)について、 関係機関・関係省庁とも連携のうえ、<u>交換枚数の極小化に向</u> けた取組みを具体化
- ⑥ 2023年度は、2018年12月に取りまとめられた「手形・小切手機能の電子化に関する検討会報告書」における中間的な目標(5年間で約6割が電子的な方法に移行)の最終年度であり、電子化推進状況の総括を行うとともに、2024年度以降に実施すべき対策を改めて検討

終わりに

- 2022年は自主行動計画にもとづく単年目標に対し、<u>達成</u> 率約67%と未達であり、前年の達成率約95%と比べても 大幅に後退
- 特に小切手の削減が手形に比べ不芳であり、産業界の利用実態調査の結果も踏まえつつ、手形・小切手一体で全面的な電子化を進めていく必要あり
- 更なる認知度向上に向けては、2022年度に作成したチラシや動画について有効な活用方法を検討するとともに、引き続き企業向けオンラインセミナーの開催や電子化推進強化月間を設定
- 2024年度に実施する行動計画の中間的な評価や、それを 踏まえた電子交換所における約束手形等の取扱いの廃止 判断を見据え、2023年度は、その評価軸や判断基準の 明確化に向け、検討を進めていく必要あり

